

教育學館 敬撰
乙級生適用
聖旨 尋常小學修身書 卷三
道徳

檢定合格本
K/20.1
61.0
2

聖旨
道德

尋常小學修身書

乙號生徒用

卷二

K120.1
61.1
2

教育學館敬撰

聖賢
道徳
尋常小學修身書

大日本圖書株式會社

聖旨
道徳

尋常小學修身書第二卷 乙 號 目次

○孝道。

第一章。

聖言。

訓誡、三則。

諺、二。

格言、一。

例話。

燒野の雉、

夜の朝の爲に反哺の比喩。孝ある比喩。○鈴鹿時萬吉の孝養。

○友愛。

第二章。

聖言。

訓誡、二則。

諺、一。

格言、一。

例話。

三株の若木。

○鴨兄弟の友愛。

○信實。

第三章。

聖言。

訓誡、三則。

格言、二。

唱歌、一篇。

○恭儉。

第四章。

聖言。

(一) 禮儀。

訓誡、二則。

格言、三。

(二) 作法。

訓誡、六則。

例話。

鎌足公、靴を奉る。

(三) 言語。

訓誡、二則。

格言、一。

諺、一。

例話名和長年の父。 (四) 謹慎。訓誡、一則。 諺、二。 例話。岩崎十三郎、香爐を修ふ。 (五) 忍耐。

訓誡、二則。 歌、俳句、各、一。 諺、二。 例話。木村重成の堪忍。 (六) 勤勉。訓誡、一則。

格言、一。 諺、一。 例話。岩次の勉強。 (七) 儉約。訓誡、二則。 格言、一。 諺、二。

例話。酒井忠勝の儉約。

○博愛。 第五章。 聖言。訓誡、二。 格言、二。 諺、一。 例話。安藤信友の愛憐。 ○温公、瓊

○智徳。 第六章。 聖言。訓誡、九則。 格言、四。 諺、五。 例話。義家、軍學

○遵法。 第七章。 聖言。訓誡、五則。 例話。川田某、拾ひ物を、

○義勇。 第八章。 聖言。訓誡、二則。 格言、一。 諺、二。 軍歌、一篇。

聖旨 道徳 尋常小學修身書第二卷 乙號

教育學館 敬撰

孝道 第一章。

聖言。 父母ニ孝ニ、

○親は、子をうだつるために、さまざまのくらしをなすものなり。 うれは、とりや、けだものをみても、よく

くしらるべし。 ヤケ野ノキッス、夜ノ鶴。

きでは、野のやくるとき、吾子ももに、やけしぬることあり。 十

つるは、吾子のこゝゆるを恐れて、夜どほしなきあむすこう。十一
○鳥、けだものすら、まゝ、親をやいなひて、うの恩をかへすことありといふ。況して、人にして、不幸なるは、鳥、けだものにも、れどれりといふべし。 鳥ニ、

反哺ノ孝アリ。

カラス鳥の子は、おいたる親に、ゑをはこびて、其恩をわへすといふ。十二

○親につかふるには、いかなるくらうをも、いとよべからず。 父母ニツカヘテ、ヨク、ソノカラ

ツクス。

すゝか峠ヌウゲの万吉マンキチ、六歳サイのとき、たび人にやこはれなどして、母のやまひをやしなふ。十三

友愛。 第二章。

聖言。 兄弟ニ友ニ、

○兄弟は、兩の手のとどく、たがひに、たすけあふものなり。 されば、兄弟、なかたがひするは、かた手をうしなふにれなむ。 兄弟ハ、左右ノ手ノ如シ。

三本のわか木、かぜにふきをられんとす。これを、一しよに、ゆひあはせければ、ともに、つゝがなきことをなたり。十四

○兄は、弟をいたはり、なにごととも、弟にさきたちて、みちびくべし。弟は、兄をうやまひ、すべて、兄のつぎにたちて、そのことろにいたがふべし。兄ハ、

弟ヲ愛シ、弟ハ、兄ヲ敬フベシ。

シヤトモカフ、オトコト 島友勝、弟をうったへ、ほうびの金カネをうけて、たちどりかれ、毎夜毎イヤ牢ラウのあたりでをまゐりたり。十五

信實。 第三章。

聖言。 朋友、相信シ、

○朋友は、いつはりなく、一たび、約束したることは、けつして、たがはぬやうにすべし。 朋友ニ、信

アラザレバ、交、タエヤスシ。

○朋友のあひだに、なんぎの事ある時は、たがひに、助けあふべし。これ、朋友のつとめなり。 朋友

ハ、難アラバ、相助ケ、患アラバ、相ス

クフベシ。

○ありは、虫なれども、よく義を守るものなり。

ありをみよ、やよこども。友のためには、

いのちさへ、をいまではたらく。けなげ

やな。ありを見よ、やよこども。十六

恭儉。 第四章。

聖言。 恭儉、己レヲ持シ、

一 禮儀。

○人にまじはるには、禮儀をみださぬやうにすべし。禮儀、正しければ、争ふのれこることなし。

人ニ交ハルニハ、禮儀ヲ正シクスベシ。

朋友ノ間モ、禮アツケレバ、争ハナシ。

○自、人にうやまはれたく思は、まづわれより人をうやまふべし。我、他人ヲ敬へバ、他人

マタ我ヲ敬フ。

二 作法。

怒るべからず。堪忍すれば、争ヒの、ねこることなく、
うらみをうくることも、なきものなり。かんにな
の、なる堪忍は、たれもする。ならぬ堪
忍するが、かんにな。 堪忍ハ、無事長
久ノモト井。

木村しげなり、人にはづかしめられたれど、我身の大望をたもひ
て、怒をこらへたり。 四廿一

○やはらかなるものは、久クきにたへ、強きものは、た

ちまぢやぶるゝものなり。

柳ノ枝ニ、雪折ナ

シ。 むつとして、かへれば、門のや
なぎかな。

六 勤勉。

○朝は、早く起きて、業をつとむべし。其家、いかに、
まづくとも、つとむれば、次第に、ゆたかになるべ

朝、早クオクルハ、家ノ、サカユルシ
ルシナリ。オソクオクルハ、家ノ、オト

ロフルシルシナリ。カセグニ、オヒツク、貧乏ナシ。

ほりもの師の子、岩次、家内のねしづまるをまちて、おき出で、せいでして版をほりたり。廿二

七 儉約。

○いかほど、ゆたかなりとも、身の程にかなはぬ、をとりをなすときは、たちまち、たどるふるものなり。

欲ハ、ホシイマ、ニスベカラズ。

ヲゴルモノ、久シカラズ。

○つねに、無益の錢をつひやさず、少一づゝ、積みたくはへれば、不時の用をなすものなり。塵、ツモ

リテ、山トナル。

酒井忠勝、一本のこよりにて、二度の用を足すべきことをいひて、廿三近侍に、儉約ををしへたり。

博愛。 第五章。

聖言。 博愛、衆ニ及ボシ、

○何事も我身にひきくらべて、人をねもひやり、あはれみを加ふべし。　ワガ身ヲツメリテ、人ノイタサヲ知レ。　己レ、温ナル時ハ、人ノ寒キヲ思ヒ、己レ、安キ時ハ、人ノ難キヲ思フ。

フンドウノフトモ、サカヤ、アツチ、フユノヒ、安藤信友、酒屋の丁稚の、冬日にたちはたらくさまを見て、雪の日や、あれも人の子、たるひろひいふ句をよめり。廿四

○人のあやふきを見ては、これをすくふべし。　もし、

子どもの方に、れよばざるごとし、みばすべし。大人の助をこふべし。　人ハ、互ニアハレミ、互ニ助クベシ。

シバ、フランコウ、司馬温公、水がめをやぶりて、友だちをすくひたり。廿五

智徳。 第六章。

聖言。 學ヲ修メ、業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓發シ、徳器ヲ成就シ、

○よき玉も、みがざれば、光のあらはれざるが如く、

人も、學問せざれば、智慧は、出でざるものなり。

玉、ミガ、ザレバ、光ナシ。光ナキヲ、石

瓦トス。人、學バザレバ、智ナシ。智

ナキヲ、愚人トス。

八幡太郎義家、大江ノ匡房の獨言をき、これにしたがひて、學問を

なせり。 廿六

○人、たとひ、才智あり、學問ありといふとも、職業をいとをむべき藝能を、身にうなへざれば、けつして、一

人まへの人といふべからず。藝ハ、身ヲタスク。

子供、藝をなして、菓子をもらへり。 山崎闇齋、これを見て泣き、

菓子は、ほしかられど、藝のなきが、かなしといへり。 廿七

○幼きときより、ひまををりみて、べんきやうすべし。

月日は、人をまたぬものなり。 光陰、矢ノ如シ。

大江ノ時棟、馬をひきなから本を讀めり。 藤原道長公、見てつれ

かへり、學問をさせしに、ふき學者となれり。 廿八

○何事にても、よく勉強すれば、ならざることをなし。

事のならざるは、勉強のたらざるゆゑなり。事ハ、

勉強ニアリ。

マシヤ アシ ノキイシ アマ ユロ アラウ ベンキヤウ
塗師屋の弟子、軒石の、雨だれにくぼみたるを見、心を改めて勉強し、遂に名人フヒ メイジンとなれり。廿九

○人、いかに勉強して、學問をなす、藝能をみかゝんとするも、よき師につきて、その教によらざれば、成就トウキョウがたきものなり。師ニアラザレバ、知ラズ。

○我身は、師によりて、立つものなり。ゆゑに、師は、

父母のごとく、うやまひいたがふべし。師長ニツ

カフマツルハ、禮ヲ貴ブ。

ウヘスギナルノリ ダイミヤウ カツキヘイシウ レイギ
上杉治憲は、大名なれど、細井平洲を、師とし、禮儀あつく、これに事へたり。三十

○人、いかに智慧あり、藝能ありとも、徳をければ、玉に、さざる如くにて、まことの用には、たちあがたし。

玉ニキズ。

○徳ををさめんとするには、人のよき行ひを見ては、

これをまなび、あゝき行ひを見ては、わが身にも、これありやと、かへりみるべし。人ノフリ見テ、我フリナホセ。

○わが身に、徳あれば、れをつから、人にうやまひ、たはるゝものなり。聲ナクシテ、人ヲ呼ブ。

スガハラノミチヂチコウ ナサナ
菅原道眞公、幼き時、學問をけげまれければ、いまでも天満宮テンマングウこま
つられ、人にあふがれ給へり。三十一

遵法。 第七章。

聖言。 國法ニ遵ヒ、

○物をひろひたるときは、時をうつさず、うのすぢへ
とゞけいで、持主をたづぬべし。○人家の垣、壁な
どに、らくがきすべからず。○道なかにて、石をなげ、
あうらいのさまたげをなすべからず。○人の地内、
公園などの花を、をり取るべからず。○電信線、又は、
鐵道のさまたげとなることをなすべからず。

カハダツレガシウミ
川田某、海へにて、金をひろへり。これは、ある盲メクラのおこせるも

のこわかり、すぐにはへし與へ、更に禮をうけざりしごと。

義勇。 第八章。

聖言。 義勇、公ニ奉ジ、

○も、事ある時は、君のため、國のため、身をかへりみずして、はたらくべし。 義ヲ見テ、セザルハ、勇ナキナリ。

○人は、つねに、運動して、身體を強くすべし。 身體強からざれば、事ある時、用になちがたし。

勇氣ハ、健康ニヤドル。

軍歌。

二千五百年以來、光りかゝやく日本國、その國守る軍人よ、汝の仰ぐ大旗は、我大君のみしるし。 君の御言をかゝこみて、いかなる敵をも打はらへ。 忠と勇とに此旗を、地球の上にかゝやかせ。 いかなる寇をも打はらへ。

忠と勇とに此旗を、地球の上にかゝやかせ。 三十一

11211

聖旨
道德
尋常小學修身書第二卷 乙號 終

明治二十七年二月廿一日	明治二十七年一月十八日	明治二十七年一月十四日	明治二十六年十一月廿八日	明治二十六年十一月廿八日
發行	訂正	訂正	發行	發行
印刷	印刷	印刷	印刷	印刷

編輯者

教育學館

東京市小石川區小日向第六天
町五十番地

右代表者

館主 伊澤修二

大日本圖書株式會社

東京市京橋區銀座壹丁目二十
二番地

右代表者

專務取締役 佐久間貞一

發行兼印刷者

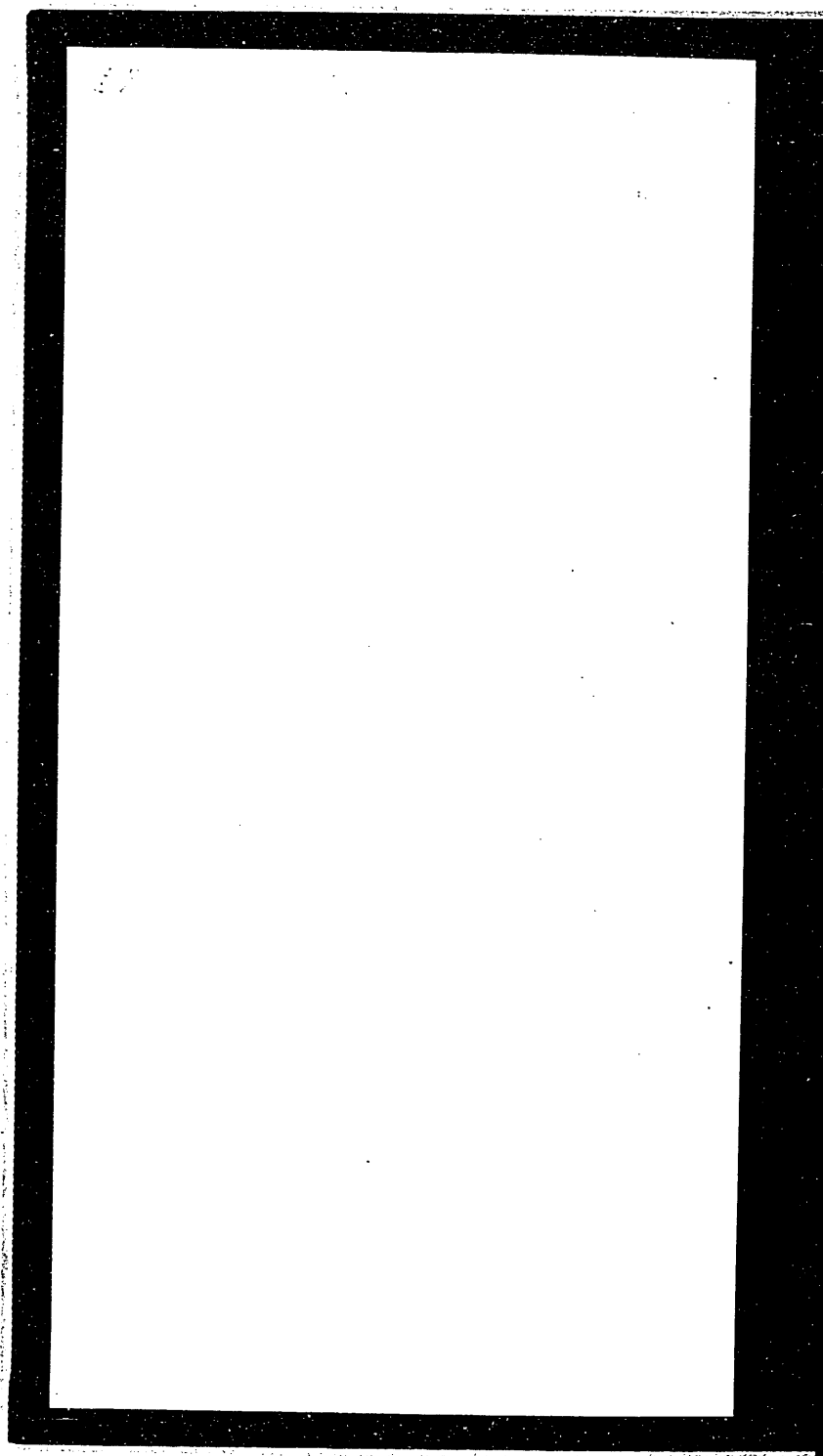


發賣所

東京市京橋區銀座壹丁目二十二番地
大日本圖書株式會社
大阪市東區博愛町四丁目十七番屋敷
全支社
各府縣下賣捌所

定價金三錢五厘

乙號修身書二



聖旨
道德

尋常小學修身書

乙
號生徒用

卷四

検定合格

